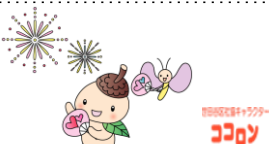


九品仏地区 社協だより No.171



発行者：九品仏地区社会福祉協議会
事務局：社会福祉協議会 九品仏地区事務局
 世田谷区奥沢 7-35-4
 九品仏まちづくりセンター内
 ☎070-3946-9797
<https://www.setagayashakyo.or.jp>

社協会費募集へのご協力のお願い

社会福祉協議会（社協）は、“地域福祉の推進”を目的として、住民をはじめ地域を形づくる多様な立場の人が参画する社会福祉法に定められた社会福祉法人です。

「社協会費」は、活動の貴重な財源になっており、高齢の方や障害のある方、子育て世代の方たち等への福祉支援活動の資金になります。

令和3年度九品仏地区では 797,450 円の社協会費をいただきました。この社協会費の半分を

九品仏地区の活動、主に、幼児・青少年・高齢者、福祉施設との交流、地域との連携、福祉マップ、広報作成などの事業に活用させていただいています。

残りの半分は、住民相互の家事や外出のお手伝い、地域の仲間づくり活動、高齢者等の財産管理などの支援、経済的な問題を抱えている方への支援といった、全区的事業に活用しています。

引き続きのご支援とご協力をお願い致します。

社協会費は今年度、通年の募集としています。皆様のご協力をお願いいたします！！

問合せ先：社会福祉協議会 九品仏地区事務局 ☎ 070-3946-9797

<社協会費（年額）>

- 一般会員 300 円以上 5,000 円未満
 - 特別会員 5,000 円以上
 - 法人会員 5,000 円以上
- 九品仏地区では、町会・自治会や民生委員等の地域福祉推進員の皆様にご協力いただき、会費募集をしています。

九品仏地区 食で応援プロジェクト

**九品仏地区
食で応援
プロジェクト**

皆さまが家で持っている
食品や不要になった食品を、
ひとつからでも持参いただけ
ば幸いです。

お預かりした食品は社会福祉
協議会の窓口で生活資金などの
ご相談に承られた方へお渡しし
ています。

受付する食品について

食品の種類について
・お米、パスタ、乾麺 ・缶詰類 ・インスタント食品
・レトルト食品 など
※提供いただく食品の条件について
・賞味期限が切れていないもの
・賞味期限が1ヵ月以上残っているもの
・常温保存が可能なもの
・家庭用サイズのもの
※生鮮食品、お酒類はご遠慮させていただきます

（お問い合わせ）世田谷区社会福祉協議会 九品仏地区事務局
 所 在： 五反田・山崎
 電 話： 070-3946-9797 FAX： 03-6733-7437
 メール： j_kumamoto@setagayashakyo.or.jp

出張しました！



九品仏複合施設前での 食で応援プロジェクト予定

偶数月第3土曜日
10:00～12:00

8/20, 10/15, 12/17,
2023/2/18

BOX

毎月第3日曜日にアビターレ前（玉川田園調布 2-13-1）で毎月開催されている **タマデン marche（マルシェ）** 会場に食で応援プロジェクトが出張して、BOX を出しました。（次回 6/19 11:00～15:00）

これまで、事前広報も出来なかったのですが、それでも食品が集まり、継続の重要性を再認識しました。これからも『出張！食で応援プロジェクト』を開催いたします。

『私にもできる ちょっとだけのボランティア』九品仏生活実習所編 その後

168号で紹介した使用済み切手回収ですが、多くの方々が事務局に届けてくださいました。中には、未使用の満州の切手やはがきなど、お宝のようなものを「何かのお役に立ててください」とお持ちくださった方もおられました。

「これからも集めるからね」とおっしゃる方、たくさんの切手をお持ちになる方など社協だより記事では、久々の大反響でした。ありがとうございました。

まちづくりセンター窓口に古切手を入れる小さな箱を置かせてもらいます。

引き続き、使用済み切手回収の「ちょっとボラ」をよろしく願いいたします。

